

会 議 録

会議の名称	令和2年度第1回天草市総合政策審議会
開催日時	令和2年7月27日(月) 10:30~16:10
開催場所	天草市役所 2階 庁議室
議長名	玉村 雅敏
出席者氏名	玉村会長、中川委員、福本委員、野上委員、澤田委員、馬場委員、林委員、松浦委員、深川委員
欠席者氏名	井田副会長
会議次第	1 開会 2 会長あいさつ 3 報告 (1) 令和元年度第3回天草市総合政策審議会の会議録について 4 議題 (1) 地方創生関連交付金事業の実施に係る効果検証について (2) 第2次天草市総合計画の推進について 5 その他 6 閉会
審 議 内 容	
1 開会(事務局) 2 会長あいさつ 3 報告 (1) 令和元年度第3回天草市総合政策審議会の会議録について ○事務局より報告。 4 議題 (1) 地方創生関連交付金事業の実施に係る効果検証について ○事務局より説明。 【稼ぐ力で自立するハイブリッドビジネスサポートシステム構築事業】 ○事務局より説明。 (委員) この事業は、今年度が5年目となり交付金事業として最終年度となるが、資料では今後も継続となっている。来年度からは、市単独予算で進められる予定なのか。 (事務局) この事業においては、来年度の国の地方創生交付金事業の新規事業として、これまでの取り組みを継続しながら、内容を変更し提案したいと考えている。 (委員) Ama-biZの5年間の実績として、新規創業や撤退された方などのデータはとっているのか。 (事務局)	

Ama-biZ からフォローアップという形で随時連絡を行っているが、現在のところは正確な数字としては把握していない。

(委員)

国等の補助金の場合、5年間の報告などがあるが、Ama-biZ に相談された場合は後追いのデータはとっていないということでもいいのか。

(事務局)

本市の起業創業補助金を活用されている場合は、3年間のフォローアップ調査を実施している。しかし、Ama-biZ に相談し、補助金を使っていない方も半数程度あり、このため、起業等を行われた方への調査は実施されていない。

(委員)

そのようなデータがあれば、効果が明確に図れるのではないかと思ひ発言した。

(会長)

前年の指摘事項等についてどのように対応されたか説明をお願いしたい。

(事務局)

前年の指摘事項として、Ama-biZ と天草宝島物産公社の連携になるが、当初は定例会を開催し連携する取り組みを行った。しかし、運用を進めて行く中で見直しを行い、現在は、定期的ではなく、双方に相談案件があった際に随時情報の共有や会議等を行いながら連携して進めていくという形に変えている。

(委員)

天草宝島物産公社の体制が変わったと思う。主な取り組みの成果も含め説明をお願いしたい。

(事務局)

これまでの天草宝島物産公社の体制では、事務局長を採用していたが、本年4月からは、産業政策課長が事務局長を兼務し、6次産業推進係長が事務局次長となり、市職員も含め全体で6人体制となった。

主な新たな取り組みとしては、これまでなかった公社HPの開設、コロナ対策にもつながる商品カルテのデータ化によるバイヤーへの活用などに取り組んでいるところ。

【観光と漁業の連動で新たな好循環を生み出す天草市イルカセンター整備事業】

○事務局より説明。

(会長)

この事業のKPIとして、当センター窓口を利用したイルカウォッチング客数は、イルカウォッチング業者の窓口一本化ができていないためにこのような低い数値になるという考えだと思う。今後、窓口の一本化に向けた取り組みなど目標達成に向けた改善策はどのように考えているのか。

(事務局)

当初、イルカセンターの開館に合わせてイルカウォッチングの窓口を一本化し、行政側も情報発信の強化に取り組む予定だった。現在のところ数業者がまとまりつつあるが、まだまだ進んでいない。

イルカウォッチングの情報発信においては、現在、それぞれイルカウォッチング業者がHP等を立ち上げ、広報されており、利用者にとっては、どこを選択すればいいのか分からない状態が続いている。イルカウォッチングの窓口を一本化することで、情報発信においても、イルカセンターHP内で情報の一本化も図られ、市としても強力に広報することができるようになる。今後も継続してイルカウォッチング窓口の一本化を推進していきたい。

(会長)

具体的な取り組みを計画されているのであれば、進めてもらいたい。

(委員)

上天草や長崎からも五和沖にイルカウォッチングに来られるが、イルカウォッチング全体の健全な運営のための取り組みはどうなっているか。

また、上天草や長崎の業者もイルカセンターに設置されている栈橋は利用できるのか。その業者も利用できればイルカセンターの集客にも繋がると思う。

(事務局)

各地域のイルカウォッチング業者による通詞島沖合イルカウォッチング協議会が設立されており、その中で相互間のトラブル等がないように協議が行われている。

他地域のイルカウォッチング業者がイルカセンター内に設置されている栈橋を利用する場合には、国土交通省への不定期航路の申請が必要であり、許可後から利用することが可能となる。

(委員)

天草のイルカウォッチングは、天草から世界へ発信できる貴重な資源。全体的な発展に取り組んでももらいたい。

(委員)

各地域のイルカウォッチング業者はどのくらいあるのか。また、どのくらいの観光客がきているのか。あまりにも多くのイルカウォッチング船が来ているためにイルカへ環境的なストレスを与えてはいないのか。

(事務局)

天草市の事業所数は8事業所。上天草、長崎の全体数は手元に資料がないため不明。

環境保全等の観点も踏まえ、天草にイルカが住み続けられるよう、先ほど述べた通詞島沖合イルカウォッチング協議会において取り組まれているが、行政からも働きかけを行っていききたい。

(委員)

天草市の8業者がまとまらない理由はなぜか。今後、まとまる可能性はあるのか。もし、まとまらないのであれば、どのような対応をとられる予定か。

(事務局)

平成5年にイルカウォッチングが始まり、これまでも幾度と窓口の一本化に向けて取り組まれていたが、一本化に結び付かなかった。今回、イルカセンターの建設を機に一本化し運営していこうということで一致されていた。しかし、一例ではあるが、海洋資源を守るための協力金の額において、新型コロナ等の影響による乗船者の減少

や手取りの減少等による見直しできないかなどの要望もあり、現在はすり合わせを行われている段階。このことに折り合いがつけば一本化は可能と思われる。ただ、これまでも一本化ができてない経緯もあるため、簡単にできるか懸念もしている。

(委員)

そもそも窓口を一本化する必要があったのか。

(事務局)

窓口を一本化することで、市としても強力に広報を進めることができる。また、イルカウォッチング利用者の利便性にもつながる。協力金が理解されれば、環境保護にもつながっていく。

(委員)

協力金は、事業者からの発案なのか。

(事務局)

イルカウォッチング業者、また、漁協の相互からの発案。

【宮地岳観光交流施設整備事業】

○事務局より説明

(委員)

現在の宮地岳地域は、車の通過点となっているだけだが、弊社でも宮地岳の産品を取り扱っており、大きな売上有る竹酢液や無農薬で作られている菜種油などいくつもある。また、薪ストーブが流行っており、以前は薪を束ね、乾燥をさせている方がいらっしやったが、今はその方もいなくなった。宮地岳には、本当に素晴らしい素材があるので、ぜひ継承していくためにも後継者育成にも取り組んでいただきたい。

(事務局)

先日、株式会社宮地岳が立ち上がったところ。また、宮地岳地区には地域おこし協力隊にも入っていただいている。今後、地区振興会や株式会社宮地岳などとも話を行いながら取り組んでいきたい。

(委員)

宮地岳の皆さんも道の駅に本当に人が来てくれるのか。また、売るものがあるかなど心配され、危機感ももっていらっしやる。

また、高齢化などの問題もあり、新たに設立された株式会社宮地岳の10年後をどのように見据え、将来的にどのように考えているのか教えて欲しい。

(事務局)

やはり一番の問題として、地域の高齢化が懸念されている。しかし、今回の道の駅「宮地岳かしの里」は、これまでの道の駅と少し違い、「地域コミュニティの考え」を取り入れ、気軽に立ち寄れて、地域の人と交流ができる天草市のモデル地域にならないかと考え進めている。

また、地域おこし協力隊員のスキルを求めるとともに、隊員の移住・定住も狙っており、今後の中心人物として運営に携わってもらいたいとも考えている。

なお、株式会社宮地岳は「儲かる」と認識されていくことで、新たな担い手の獲得にもつながると考えている。

(委員)

社会福祉協議会では、宮地岳の空き校舎を活用し、地域の縁側づくり事業を展開している。新しくできる道の駅には、期待している。ぜひ、地元高齢者による曜日限定の郷土料理の提供など一緒に取り組んでいければとも考えている。

(会長)

今回の審議会では、この事業が地方創生に効果があったかを検証するものであり、会社の設立を予定しているとの記載は、曖昧な書き方。繰越事業ではあるが、すでに取り組んでいる状況を記載することで本事業の地方創生への効果について確認ができる。

繰越により事業の執行がずれていくが、このKPIの数値は、予定どおりでいくのか、または変更を行っていく予定なのか。

(事務局)

株式会社宮地岳においては、本年6月29日に設立を行った。今回、道の駅として廃校となった校舎を活用することで、地元の方からは、思い出深いシンボリックな校舎が活用され、地域の活性化の中心になることはありがたいと話を受けている。株式会社宮地岳の設立には地元住民を中心に500万円の出資もされている。今後、山にある道の駅「宮地岳かかしの里」と、海にある牛深の道の駅「うしぶか海彩館」をつなげていくことや、市内の他の道の駅からのアドバイスをもらえる連携づくりを進め、支援者を増やしていくことで地元の方への安心感につなげていきたい。

また、年に1回「かかしの里」として、振興会・老人会の事業として一定期間のかかしの展示などに取り組まれていたが、今後は、道の駅敷地内で随時展示を予定している。地元の皆さんもどのようなレイアウトにし、楽しませていくのか検討を始められており、モチベーションも上がってきている。

このようなポイント、ポイントをつかみ、結んでいくとことで、地域活性化、また地方創生に繋がっていくと考えられる。

なお、今後は、道の駅の『売り』を磨き上げていきたいと考えている。また、天草の道の駅構想として、各道の駅を拠点とした天草の周遊を考えている。

今事業のKPIについては、コロナの影響もある中で見透しができない状況である。

(会長)

きちんと検討されているのであれば、しっかりと記載をお願いしたい。そうすることで、審議もできる。事務局でも担当課との調整をお願いしたい。

(2) 第2次天草市総合計画の推進について

○事務局より説明

【観光・文化部門】

○事務局より説明

(委員)

現在のコロナ禍では、国外からの誘客はしばらく無理と思われる。天草以外の地域では、国内の他地域からどんどん来て欲しいとの意識があるが、天草市では、ちよっ

と待ってほしいとの意識が高かった。このため、まずは、天草を知るために市民向けに市内宿泊施設へ泊まってもらうキャンペーンが行われたと思う。しかし、思った以上の効果はなかったのではないかと。

また、天草には多くの体験型の取り組みがあるが、ぜんぜん知らない観光協会の中でも話が出ている。この部分の磨き上げが必要ではないかと。

今後、テレビやラジオを通じて天草の魅力を発信していきたいとも考えている。ぜひ協力をお願いしたい。

(事務局)

市民の皆さんにおいては、市外からの入込みには対して過敏になっていらっしやっただ部分もあった。観光振興課として誘客は一つの事業でもある。今回、市民からは感染者が発生していなかったため、まずは、市民に経済を回してもらうことも目的の一つとして、6月1日から市民向けの宿泊割引を行う観光キャンペーンに取り組んだ。6月19日からは県民向けに拡大し、現在では8割以上の申請があっている。しかし、熊本地震での取り組み後の課題として、『キャンペーンを行うとその時は効果があるが、キャンペーンが終わった後は人が来なくなる』という課題が出ている。このため、宿には、ぜひこの機会に新たな魅力をつくり、売りを見出してほしいとお願いしている。

また、天草では、宿は宿、アクティビティはアクティビティと別々に動いている。魅力づくりの一つとして、宿には、ぜひ宿泊とイルカウォッチングなど体験型をつなげる取り組みをお願いしているが、なかなか天草の方の考えを変えていくことは難しいと実感している。

また、天草では、テレビやラジオがメディアとして揃ってきているが、委員ご指摘のとおり、まだまだ活用ができていない。このようなメディアを活用し、インナーキャンペーンを行い、天草の人が天草を誇れるようにならないといけないと考えている。みつばちラジオを聴く人はアンケート結果でも3割を超え、年々増えてきている。現在、番組がつかれないか検討も進めている。

(会長)

今後どのような取り組みを行っていくのかぜひ掲げてほしい。令和4年度の目標数値に向けて何を行っていくのか、資料にも反映させてほしい。

(会長)

歴史・文化における指標は、多くの市民を集めることではなく、市民が関心を持つこと。このコロナ禍だからこそ出来る取り組みがあるのではないかと。

(事務局)

実際、これまでは、市外からキリシタン館など文化施設に観光として来てもらう取り組みを多く行ってきた。今年度からは、指標の達成に向けた取り組みとして、市民の方にもっと入館してもらうための「地元関連の展示会」や「特別展」を開催し、市民に学んでもらう取り組みを始めた。

(委員)

文化協会でも協議を行っているが、昔から引き継がれてきた地域の祭りの存続が難

しくなっている。難しいかもしれないが、そのようなところにもテコ入れはできないか。そのような視点をもって取り組んでもらいたい。

【地域振興部門】

○事務局より説明

(委員)

地域リーダー研修会への若年者が参加しやすい、参加できる仕組みづくりが必要ではないか。私も社員を雇用しているが、会社の中でできる人は地域においても活躍ができると思う。しかし、地域の活動で手をとられると仕事への影響もでてくる。なかなか自由に出すことができない。例えば、地域の若手リーダーを企業からリストアップしてもらい、出した企業に対しては、行政として入札への加点を行うなど行ってもらえれば、企業からの参加も増えるのではないか。また、県が取り組まれているブライイト企業の表彰制度など市独自の取り組みや女性のリーダー養成も必要と思われる。

次に、現在は、企業も多くの求人を望んでいる。移住者相談会に地元企業が同行し、PRすることはできないのか。

最後に、スクールバス及び運転手の活用として、高齢者の乗合せやスクールバスとしての運行時間外のバス利用などに活用はできないのか。

(事務局)

地域リーダー問題は、今後のまちづくりにおける大きな課題と思っている。このため、研修会等への次世代を担う若い世代の参加者数を増やす取り組みとして、昨年度は講師として市内で活躍する若い方をお願いするなどし、参加者からは好評をいただいた。今後、仕事の関係も考慮し、開催の時間帯なども検討し進めている。また、地区振興会からも地域リーダーの推薦などの対応も行っている。

今回、委員からご提案があったように企業からリストアップしていただき、まちづくりへ参画していただくことはとても有効な取り組みと考えられる。検討をしていきたい。

(委員)

職場の若い人たちと話す中で、なぜ積極的にまちづくりに参加しないかというところ。「若い人が1、2人で参加すると何でもさせられてしまう。仕事もしないといけない。家庭もある。その中で地域のこともとなると、とてももたない。」という話が出る。地域の中では、1人ではなく、複数の地域リーダーを選んでもらわないと今後続かないと思い発言した。

(事務局)

女性リーダーの推進は、県との取り組みになるが、青年会議所等に推薦いただき研修会へ参加いただいている。また、中小企業トップセミナーを開催し、よかボス企業を増やし、ワークライフバランスの推進を図っている。

(事務局)

移住者に対する企業の求人にかかる質問については、今年度より地元の団体、企業を対象にサポーター制度を創設した。地元企業の移住相談会への同行についても検討していきたい。

なお、スクールバスについては、教育部局の管轄となり、詳細な説明はできないが、以前調べた時には、料金を徴収しないのであれば、現行のスクールバスに地域の方を混乗することは可能とのこと。

(委員)

スクールバスについては、料金などの問題ではなく、昼間の空き時間の運行について確認したい。新型コロナウイルスの関係で学校が休校になったことで、その間、運転手は仕事をなくし、収入がなくなってしまった。

(委員)

地域リーダーについては、市民へ浸透していないのではないかと。これまでに養成された地域リーダーはどのような活動をされているのか。

(事務局)

女性リーダー養成研修等を受けられた方については、全員というわけではないが、本市における各審議会等への委員や婦人会、各振興会等の役職に就いていらっしゃる。

(委員)

市民の皆さんへ何らかの形でさらに周知されていったほうがいいのではないかと。また、養成されたのであれば、その後のフォローアップもぜひお願いしたい。

(事務局)

まちづくりの中でのリーダー研修は、現在のリーダーを対象とした研修が主な内容となっており、フォローアップにおいてあまり行われていないのが現状である。

(委員)

現在活躍されている地域リーダーの方々には、地域の人材として素晴らしい方々と思う。今後、行政側も働きかけをお願いしたい。

(委員)

「市内外への移動の効果」の指標については、例えば、訪問系やリモート、デリバリー等そのようなことを並行して取り組むことも課題解決の一つの手法となるのでぜひ検討をお願いしたい。高齢者サロン等の送迎においては、私も一法人として携わっており、地域貢献として協力していきたいと考えている。

(事務局)

今後の交通政策においては、福祉バスや福祉タクシーとの連携も必要となってくると考えられるため、検討していきたい。また、高齢者サロン等においては、バスへの乗り方教室の開催要望があっており対応を行っている。

(委員)

指標となっている「性別に関係なく等しく能力を発揮する機会があると感じる市民の割合」を上げるためには、今まで以上に女性の参加率を上げていくことで目標値に向かっていくのではないかと。各会等においては、副会長は2名体制が多いと思う。その中の1名を女性にお願いするなど女性の積極的な参加を促していくことが必要ではないかと。県のブライト企業の基準の中にも女性登用率が上げられており、市としても目安となる目標値をつくることで、男女共同参画の観点にもつながっていくと思わ

れる。

(事務局)

本市行政内における現在の審議会等への女性登用率は、25.6%となっており、目標の30%に到達していない。女性の登用を促すため、天草市女性人材バンクを設立し、紹介を行い、登用を図っているが、審議会等においてはあて職での委員選任の場合が多く、なかなか伸びない状況にある。

(委員)

行政組織だけでなく、地域の会合や組織でも女性登用率の向上を推進し、底上げを行政が行っていただければ地域社会における女性活躍の場が増えるのではないかと。

(会長)

指標の改善に向けて具体的に何を行うのか。今年度はどのように改善し、来年度はどのように取り組んでいくのかを詳しく示してほしい。新型コロナウイルスに対しても各事業において今後どのように取り組みを入れていくのかも検討してほしい。

【生活環境・防犯防災部門】

○事務局より説明

(委員)

指標の「環境保全活動が活発であると感じる市民の割合」や「安心して暮らしていると感じる市民の割合」などには相関関係はないのか。データ等での関連性は見えていないのか。

(事務局)

「環境保全活動が活発であると感じる市民の割合」については、今回、地区別でのデータ分析しか行っていなかった。「安心して暮らしていると感じる市民の割合」については、「地区の振興会等の取り組み等への参加」などとの影響・関連があったため、今後、環境保全活動においても関連性も含め調べていきたい。

(委員)

ぜひ、見える化をしていくことで、今後のいろいろな予測にもつながると思う。

(委員)

今回の豪雨の際、人吉では外の防災無線が全く聞こえなかったとの事。しかし、天草市では、防災無線の戸別受信機が設置されており、牛深地域では非常に有効だったと聞いている。設置されていない世帯がまだあると聞いているので、ぜひこのような事例を含め、設置率の向上を推進してもらいたい。

また、消防団の啓発活動の一つのとして、これからを担う子ども達向けのPR動画作成など取り組んでみてはどうか。

(事務局)

現在、市内の戸別受信機の設置率は95.4%となっている。人吉での事例も含め、あらためて戸別受信機の必要性を感じたところ。今後も戸別受信機の設置率向上に向けて取り組んでいきたい。

子ども達への消防団啓発として少年消防クラブなどに取り組んでいる。新たな啓発についても検討していきたい。

(委員)

今では、何十年に一度と言われる災害が毎年どこかで起こっている。今回甚大な豪雨被害があった球磨村は防災についてはかなり進んでいる地域だった。行政として精いっぱいのことを行われたと思うがあれだけの災害が起こってしまった。天草においても自主防災組織などに取り組みが行われているが、これからは個人一人一人の危機意識がないと災害は防げないのではないかと。実際、今回の豪雨では、民生委員や近所の方が避難の呼びかけを行ったが高齢者の方で避難せず、亡くなられた方もいる。市民の皆さんの意識をどうすれば変えることができるのか。

(事務局)

委員が述べられたとおり、今後は、地域でのタイムライン、個人でのタイムラインの設定が必要となってくる。また、個人個人の防災に対する意識が本当に必要と思われる。本市としても、一つの例としては、現在行っている防災訓練等の取り組み内容の見直しを行い、市民の防災意識の改善を図っていきたい。

(会長)

説明の中では、より具体的な取り組みを述べてほしい。新型コロナウイルスの問題や現在の災害等に対してはどのような具体的対策を行っていくのかが必要。市民アンケートの結果において不安が見えているのであれば、どのように改善するための詳細な対策を示すことが必要。

(委員)

指標の「災害に備えた環境ができていないこと」で、新型コロナウイルスにおける医療関係機関との連携、避難所等での対応においては、どのような取り組みを行っているのか。また、情報発信はどのように行われているのか。

(事務局)

市HP等において、新型コロナウイルス感染予防に対する情報発信を行っている。また、各避難所においては、感染予防に対する医薬品等の準備のほか、新たに対策マニュアルを作成し、避難所を担当する職員へ周知している。また、市民においても避難をされる際は、各自でも予防対策をお願いしている。

(委員)

天草市においては、災害時応援協定を結ばれていると思うが、今回の牛深地区等での豪雨災害には、協定に基づいた支援は行われたのか。私の会社も応援協定を結んでいるが、ぜひ、年に1回、数年に1回でもいいので、協定を結んでいる企業と協定内容の再確認や研修会を開いていただきたい。

(事務局)

今回の牛深地区においては、協定に基づき2団体に土砂撤去等を実施いただいた。今後、協定後の各企業や団体等へのフォローアップについても検討していきたい。

(委員)

私自身が牛深に住んでおり、今回の豪雨体験として、あの大雨の中では本当に外の防災無線は聞こえなかった。しかし、戸別受信機の放送で、近所の住宅も明かりがつくなど、本当に役に立ったと思う。今後、今回のような夜間の災害や自分では避難で

きない方などへ対応するための戸別行動避難計画を整備することが必要と思った。

また、天草市で進められている防災士の資格取得は、防災への意識づけにも繋がるため、ぜひ今後も継続してほしい。

【都市基盤整備部門】

○事務局より説明

(委員)

指標の「市内外への移動がしやすい」においては、年齢によって思っている内容が違っているのではないかと。令和4年度の目標値に向けて具体的にどのような改善に取り組んでいくのか説明をお願いしたい。

(事務局)

本部門の取り組みにおいては、現在、限られた予算の中で道路等の整備を進めており、まずは状況等を把握し、しっかり優先順位をつけ、実行していく必要があると考えている。

(委員)

自家用車を利用する世代や公共交通機関しか利用できない人などニーズは多く、また、広域な天草市においては、企業的な目線で考えた場合、本当に採算が合わないと思う。よく頑張っておられると思う。

(会長)

このような取り組みを行うことで、令和4年度の目標値を達成できるということをもっと分かりやすく説明することが必要。令和4年度までに目標値は達成できているのか。

(事務局)

市民アンケートにおける「生活拠点間を結ぶ道路が充実していると感じる市民の割合」は、40%を超える数値となっている。このため、次の取り組みとしては、拠点からの移動について対策を講じていくことで市民皆さんの移動がしやすいという指標の改善につながると分析している。

(会長)

そのような分析を行い、課題が見えているのであれば、具体案を説明することが必要であり、資料に記載し、合わせて説明してもらうことが大切。部門として検討していただき、今年の段階ではこの課題に対して重点的に改善していくことを明確にしていくことが必要。以上のこと踏まえて改善してほしい。

(委員)

アンケート調査結果は、非常に重要な資料であり、この結果から渋滞問題や船について関心があることが見ることができる。国県道の整備なども含めて、渋滞解消するためにはどのような対策を行うか説明してもらうことも今後は必要と思われる。

【教育部門】

○事務局より説明

(委員)

現在のコロナ禍で、生涯学習の推進にもつながると思うが、オンライン学習などネ

ット環境を活用した大学等との連携を今後導入されていく予定か。

(事務局)

昨年度協定を締結した京都造形大学との連携事業「旅するキャンパス事業」の取り組みにおいては、当初は来市しての市民への講座を予定していたが、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、オンラインでの講座を予定している。

なお、このようなオンライン講座が普及していくことで、今後、有効な学習の機会が増えていくと考えている。

(委員)

ぜひ、こういう時だからこそ、積極的に取り組んでもらいたい。

(会長)

コロナ禍だからできないのではなく、逆に国内外の大学等ともオンラインを活用することができるということをチャンスとし捉えることが必要。オンラインを積極的に活用し、戦略的に進めていくことで指標の上昇にもつながっていく。

(委員)

令和4年度までに天草市全地域に光ケーブルの整備が実施される予定。

今後、大学における単位がオンライン授業でも取得できるようになっていくのか。

(会長)

通信制の大学だと現在でも単位が取得できる。現在、各大学においてもメディア授業が進められており、オンラインを駆使した大学がもっと出てくる。学生のフィールドを地域に移しているところもあり、たとえば、サマースクールなどを天草で行うことに合わせて、地域がいろいろな制度をつくり大学側が活用することで、学生達が地域課題をオンライン授業の一つとして連携できるのではないか。

(委員)

これまでは、大学の誘致を考えていたが、これからは、天草でのサテライトスクール開校などの取り組みでも十分可能ではないか。今後、このようなことも模索しながら取り組んでいく必要があるのではないか。

(会長)

このようなことを見据えながら取り組んでいくことで、指標の改善につながる。

【産業経済部門】

○事務局より説明

(会長)

この部門は、新型コロナウイルスの影響を大きく受けられる。この状況下で、令和4年度までの目標値に向けてどのような対策を行い、達成を目指していくのかを示す必要もある。今後の対応、動きはあるか。

(事務局)

現在のコロナ禍においては、まずは、事業所の支援を行っている。今後は、地産地消ということを重点的にやっつけていかなければいけないと考えている。また、それに合わせて地産他消の部分にも支援を行っていく。これまでの首都圏ではなく、まずは、ステイホームの考えも考慮し、熊本市内、県内、九州内と近いところから攻めていき

たい。また、水産分野においても、家庭での食事の機会が増えているため、店に卸す商品ではなく、個食に対応できる商品開発にも支援を行いながら、全般的な消費拡大につなげていきたいと考えている。

(委員)

このコロナ禍の中で、今回のプレミアム付き商品券の販売は地元事業者を救う、また、市民の皆さんの生活補助としては良かったと思う。しかし、これまで子どもたちに対して『何のために地元で購入する必要があるのかという意義』の教育の必要性を述べていたが、大人にも学ばせる必要があったのではなかったのかと考える。今回、一部の人だけが儲かるもったいない使い方になったのではないかと。手間暇かけてでも多くの市民へ拡がり、また、事業者も自分のところで購入してもらおう努力を行ってもらったことが重要だったと考える。

また、天草市内の企業等では若手経営者が少ない。なかなか引き継ぎがない。後継者がいるのであれば、早くバトンタッチができるよう、市としても後継者経営塾などに取り組んでいただくことで、強い産業につながり、雇用にもつながっていくと思う。

(事務局)

プレミアム付き商品券の販売は、事業者の支援として対象を天草市内の資本の事業所に限定するとともに、市民生活の支援として、市が直接販売ではなく、各団体申込みという形をとり、最低限のルールとして一人当たり20万円を上限と設けた。しかし、想定以上の申込みがあり、市民に広くいきわたらなかった。この反省を踏まえながら、次回実施する際には方法等を含め検討していきたい。

後継者の件について、昨年度は、事業承継アンケートを行い、実態を把握し、セミナーを開催した。また、勉強会においては、経済団体、商工会議所等でも行われており、今後、連携を行いながら新しい天草を担う経営者育成に取り組んでいきたい。

(委員)

プレミアム付き商品券の販売については、市側の対応には何も落ち度はなかったと思っている。逆に天草市はよくやっていただいたと思っている。今回は実施する側にもっと意識が必要と感じた。

新しい天草を担う経営者の育成に向け、青年会議所や商工会議所青年部などと連携し、勉強会等に取り組んでもらいたい。

【保健・医療・福祉部門】

○事務局より説明

(委員)

事務局から説明されたとおり、私も障がい者(児)のことは、市民の皆さんにとって分かりづらく、また理解していただくことは本当に難しいことだと思う。市としても大変だと思うので、頑張ってもらいたい。

また、子育て世代の方で天草市から外へ出られた方からは「子育ての環境として本当に天草は良かった」という意見を多くいただいている。ぜひ、これからも頑張ってもらいたいと思う。

(会長)

経験された方の意見を情報として発信し、伝えていくということも重要である。

(委員)

天草市における障がい児の対策として、療育できる体制づくりはどのようになっているのか。

(事務局)

現在は、各児童発達支援センターなどを中心に対応している。しかし、発達障害の子どもが増えてきており、各事業所での対応人数も決まっており、できる限りサービスを受けられる対応を行っているが、今後、対策が必要と考えている。

(事務局)

対策の一つとして、昨年10月から発達障がい児を早期発見するための検査をこれまでの5歳児検診から3歳6ヵ月健診で行う取り組みを始めたところ。

(委員)

例えば、耳が聴こえないと言われていた子どもも早期に治療し、補聴器などによる早期対応を行うことで話ができるようになることもある。

発達障がい児を通常学校で教育するという考えはないのか。

(事務局)

昨年度、行政部門として福祉課、子育て支援課、健康増進課、学校教育課で毎月話し合いの場を設けて情報共有し、早めの治療や相談を行うことで、特別学級等において学校生活がおくれるように対応も始めた。

(委員)

健常者と一緒に教育を行うことで、双方がいい方向に向かうと思うのだが。天草市ではどのように考えているのか。

(事務局)

お子様の教育をどう考えていくかだが、まずは相談をしていただくことが基本だと思っている。早期に障がいに気づき、そして早い段階からその個人に合った形で発育から一緒に考えていく体制を進めていきたいと考えている。

(委員)

自分の子どもと一緒に勉強させたいと思っていらっしゃる多くの方がいらっしゃる。今後どのように改善していくのか推移を見守っていきたい。

(委員)

障がい者の雇用においては、天草市における就業支援を目に見える形でアピールしてもらいたい。天草オリジナルの取り組みとして行政側から発信していただければ、経済団体としても動くきっかけになっていくと思う。

(事務局)

障がい者の就業において、一般就業への訓練までは進めているが、一般企業の方との接点までは行っていない。就業の普及及び啓発に向けて順を追って進めていきたいと考えている。また、現在は、ハローワークと障がい者就業生活支援センターを通じ、就業移行支援所によって就業訓練、フォローアップ、サポートがなされており、調整を行う支援体制づくりを進めている。

(会長)

目標達成に向けて、より加速させていかなければならないことなどこれからの具体的な取り組みを検討していただきたい。

(事務局)

各事業所等へ説明を行っていく中で、事業所では自分達の担当分野は理解されているが、他の分野は知られていない実態が分かってきた。このため、まずは大元となる委託障がい者相談支援事業所へ相談いただくという形をとり、地域でできる部分は地域で解消していけるように取り組んでいる。

また、啓発においても行政だけでは限界があるため、今回、身体障害者福祉協議会にお願いし、障がい者が障がい者をカウンセリングするピュアカウンセリングという取り組みを進めている。

(会長)

これまで検討されていること、また、取り組みはじめたことをどんどん発信していくことが重要。そのことで、市民に対して取り組みが見え、協力者も増え、問題意識を持ってもらうことができる。

【総務・企画部門】

○事務局より説明

(委員)

市有財産の売却等の情報は市民向けなのか、市外向けとなっているのか。

(事務局)

現在の市有財産の公売については、市政だより及び市HPで周知している。

(委員)

福岡などでは、公共R不動産を活用し、データベース化することで全国の企業などへ売却する取り組みも行われている。いろいろなことに取り組んでいくことで新しい血も入り、天草への投資につながる。天草市は、多くの施設を保有しており、少しでも減らすための方策の一つとして情報提供したい。

(事務局)

今後も市有財産の売却については、推進していく必要があり、ぜひ参考にさせていただきたい。

(委員)

市民と行政の協働によるまちづくりにおいて、これまでと同様の取り組みとの説明だが、振興会などではいろいろなアイデアがでていると思う。職員から「これはいいですね。やってみましょう。」という言葉があれば市民にとっても力になると思うが、実際、市職員からは条例や前例がないなどと言って新たな取り組みにつながらない。市民が一生懸命やろうと思っても停滞してしまう。ぜひ、職員の育成をお願いしたい。

(会長)

総務・企画部門の環境指標は、行政経営改革大綱、市民と行政の協働なども含めた全体の部分につながる。そのような声を反映していただきたい。

また、総合政策審議会では、行政経営改革大綱の検証を行う審議会も兼ねているの

で、具体的にこのような取り組みを行うことで数値が改善するというように内容をもっと検討し、次回の審議会で審議をお願いしたい。

(委員)

市民アンケートと市職員アンケートの比較の中で、「意識して天草の産品を購入していますか」の問いにおいて、市民より市職員の意識が低い。なぜ天草産品を購入するのかなど、市職員から市民へ広げていくような意識づくりを含め取り組んでほしい。

また、「これからも天草市に住み続けたいと思いますか」の問いにおいて、思うという職員が少ないことがショック。このようなところも含め、職員への研修などを進めていただきたい。

(会長)

本来なら市職員の方が市民を各指標の結果は上回らないといけないと思われる。なぜこのような結果となっているかなど、十分分析していただきたい。

(委員)

市職員において、世界遺産の取り組みを知らないという回答があっている。

また、市職員のアンケートへの回答率が非常に少ないのはなぜか。

(事務局)

全職員数には、病院等の医療職も含まれているので回答率が低くなってしまう。しかし、病院等職員を除いても約800人の職員数となるため、本来なら、それに近い回答数を得るのが当たり前と考える。

市職員は、各取り組みへ率先して取り組んでいかなければならないと考えている。アンケート結果及びご指摘いただいたことを今後の職員研修に活かしていきたい。

5. その他 (なし)

(会長)

それではこれもちまして本日の審議会を終了します。ありがとうございました。

以上